

警 察 署 協 議 会 会 議 録

折尾警察署協議会

開催年月日時	令和3年7月19日 午後1時30分 から 令和3年7月19日 午後3時00分 まで	
開催場所	折尾警察署 4階会議室、	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務課長、 警備課長
議 事 概 要		
<p>【開会宣言】（総務課長）</p> <p>ただいまから、第2回折尾警察署協議会を開催する。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナウイルス感染症流行と言われ、1年半が経過した。第2回折尾警察署協議会は緊急事態宣言の状況もあり、例年より約一月遅れての開催とし、皆様に御迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。 ○ 本日は、新しく協議会委員に委嘱された3名の方が出席されている。後ほど紹介する。 ○ 会議の進め方に変更点がある。警察からの報告後、警察幹部は退席し、協議会委員のみで、意見・要望等を取りまとめる時間を設けた。 委員の方々の、多数の意見を宜しく願います。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は、お忙しい中、委員の方々の出席に感謝申し上げます。 例年第2回目は、6月初旬の開催であるが、コロナ渦で緊急事態宣言が発令されたことから次期をずらしての開催とした。皆様の御理解に感謝申 		

議 事 概 要

し上げる。

- 本年度4月に新委員に3名の方を委嘱した。新しい目線で地域の方の代表として、意見をいただきたい。
- 本日は、折尾警察署の災害警備について、暴力団情勢について、交通死亡事故緊急対策と暴走族対策についての三点を報告する。
- 今回から報告の後、委員の方々に協議していただき、意見・要望を取りまとめる時間を設けた。

これは、警察署協議会の主旨が、広く皆様の意見・要望を警察運営に反映させ、より良い折尾警察署にしていくことであるので、委員の皆様の忌憚りの無い意見・要望を宜しく願います。

【新委員自己紹介】

本年度の新委員3名の自己紹介

【報告事項等】

- 1 折尾警察署の災害対策について
 - (1) 警察署災害警備計画の策定・不断の見直し
 - (2) 警備体制の整備
 - (3) 関係機関との連携

- 2 暴力団情勢について
 - (1) 8月に全国的に注目される工藤曾幹部の第一審裁判
 - (2) 弁護側の無罪主張による継続的な公判対策・証人等保護対策
 - (3) 第一審判決後に予想される暴力団の動向
 - (4) 警察における取組
 - (5) 情報提供のお願い

- 3 交通死亡事故緊急対策と暴走族対策について

議 事 概 要

(1) 交通死亡事故緊急対策について

- ア 対策方針
- イ 安全教育・広報啓発活動
- ウ 交通指導取締り・街頭活動

(2) 暴走族対策について

- ア 当署管内の現状
- イ 近年の暴走族の特徴
- ウ 総合的な暴走族対策

～委員のみでの意見・要望の調整～

【質疑応答等】

- 話し合いの結果、会長から「通学路や生活道路で、速度超過して走行する車両が多く危ないので、朝夕の取締りを実施して欲しい。夏に向けて暴走族が多くなるので現状に合わせて取締りを実施して欲しい。地域住民への啓発活動として、交番だよりをより効果的に活用してはどうか。」旨の意見があり、交通管理官から「通学路については、6月28日に千葉県八街市において小学児童5名が死傷する交通事故が発生した。この件に際し、警察本部からの通達で、学校、道路管理者と合同で通学路の安全点検を実施して、様々な道路環境の整備を行っていく。また、地域住民の意見要望を踏まえて「ゾーン30」の30キロ規制に取り組んでおり、千代ヶ崎の医生ヶ丘小学校周辺、大浦地区の規制を実施している。さらに、今後の予定として、千代ヶ崎地区に北九州市国土交通省交通対策課と協議し、運転手が速度を落とすように促すハンプやスマート横断歩道を設置することとしている。通学路や生活道路対策は、警察だけでできるものではなく、また、取締りだけで抑制できるものではないため、様々な対策を考慮し進めていく。具体的な最近の速度取締りについては、協議会委員から要望があった本城地区通学路と岡垣町地区通学路で速度取締りを実施した。その他、交通事故が多発している通学路、生活道路については本部交通指導課と合同で移動式オービスを設置した取締りも実施している。

夏に向けての暴走族対策は、無免許運転を検挙するなど事件化を進めている。必

議 事 概 要

要があれば強制捜査をし、暴走行為をする者に対しての顕示効果をあげていく。また、街頭活啓発活動等と合わせて暴走行為の抑止を図っていく。」旨の回答があった。

地域管理官から「「交番だより」の情報発信状況については、現在10交番、1駐在所で毎月発行している。月初めに作成し、県警のホームページに掲載しているほか、公民館の掲示板に掲示、町内会の回覧板での回覧を実施している。また、交番だよりとは別に「交番速報」もあり、管内で死亡事故や特異事案が発生した際に作成し、必要な企業等に持参し啓発活動をしている。管内の世帯数も多く回覧の方法をとっているが、今後は工夫しながら、住民の皆様に情報発信できるよう検討していく。」旨の回答があった。

【閉会】（総務課長）

以上で、第2回折尾警察署協議会を閉会する。

